

令和5年4月13日

保護者 様

京都府立井手やまぶき支援学校
校長 丸 岡 恵 真

「気象警報」が発表された場合の登下校について

新緑の候 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、本校の教育に御理解と御協力をいただきありがとうございます。

さて、本校では、「気象警報と登下校の扱い」について下記のように定めていますので、保護者の皆様方にお知らせするとともに御理解・御協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 午前7時現在 「警報」が出されている場合

「特別警報」或いは、「暴風警報・大雨警報・大雪警報」のいずれかが、「京都府南部全域」、「山城中部全域」、「山城南部全域」あるいは本校校区市町村のいずれかで、発表されている場合休校とします。（洪水警報だけの場合は該当しません。）

<本校校区の市町村>

山城中部地域	京田辺市 井手町 宇治田原町
山城南部地域	木津川市

2 午前7時以降登校時に「警報」が出された場合

- (1) 7時以降に警報が発表された時、学校から運行中止の連絡がない限りスクールバスは運行しています。保護者の方はバス停までの安全を確認し、付き添ってバスに乗車させてください。バスを利用しない方、学校まで送迎される方は御連絡ください。
- (2) 自主通学生の保護者の方は、生徒を自宅で待機させてください。警報が解除された時は、担任から連絡しますのでその指示に従ってください。

3 午前7時現在「注意報」が出ている場合

- (1) スクールバスは運行します。
- (2) 通学中の安全について十分配慮の上、登校させてください。

4 学校にいる間に、「警報」が出された場合

- (1) 下校途中の道路や交通機関の安全が確認された場合に帰宅させます。
- (2) 時刻を変更してスクールバスを発車(下校)させる場合には、『がくぷり配信』・電話連絡などを使って、事前に保護者の皆様に連絡をします。バス停までのお迎えをお願いします。

<御注意>

- (1) テレビ・ラジオ等のニュースをもとに、保護者の方が確かめてください。
- (2) 学校への問い合わせは電話回線の混雑を避けるため御配慮をお願いします。
- (3) 休校の場合、児童生徒は「自宅学習」となります。家庭で御指導をお願いします。
- (4) 学校からの『がくぷり』配信についても御注意いただき必ずタップをして確認してください。確認がない場合は確認されるまで再送信されます。登録がお済みでない方は、電話連絡になります。電話回線の混雑にもつながりますので、『がくぷり』登録の手続きをお願いします。（登録がご不明の場合は担任まで御連絡ください。）